

2016年6月6日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目2番70号

日 立 金 属 株 式 会 社

代表執行役
執行役社長 高橋 秀明
兼 取締役

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2016年6月22日（水曜日）午後5時**までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

【インターネットによる議決権行使の場合】

3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」に従って、議案に対する賛否をご入力の上、上記の行使期限までに着信するようご送信下さい。

敬 具

記

1. 日 時 2016年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都港区港南一丁目8番35号
コクヨホール（2階ホール）

3. 目 的 事 項

報 告 事 項 第79期（自2015年4月1日 至2016年3月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役8名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 書面による議決権行使の際に、議案に対する賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして会社は取り扱います。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として会社は取り扱います。
- (4) 株主総会への代理出席など議決権行使を委任される場合には、当社の議決権を行使できる他の株主の方1名に限り代理人とすることができます。この場合、当社に対して代理権を証明する書面をご提出していただくことが必要となります。

以 上

-
- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に必ずご提出下さいますようお願いいたします。
 - 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」及び連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hitachi-metals.co.jp/ir/ir-stock.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知に添付した計算書類及び連結計算書類は、会計監査人及び監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。
 - 節電への協力のため、当日は会場の空調温度を高めに設定いたします。また、このため、当社の役員及び係員は軽装にて対応させていただくことがありますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

〈インターネットによる議決権行使の方法〉

1. インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、携帯電話又はスマートフォンから、以下の「議決権行使ウェブサイト」にアクセスして下さい。

【議決権行使ウェブサイト】 <http://www.tosyodai54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話又はスマートフォンを利用して右の二次元コードを読み取り、「議決権行使ウェブサイト」に接続することも可能です。



【携帯電話・
スマートフォン用
二次元コード】

2. 同封の議決権行使書用紙の「お願い」の欄に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力して下さい。
3. 画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力のおうえ、**2016年6月22日(水曜日)午後5時まで**に着信するようご送信下さい。

〈「議決権行使ウェブサイト」ご利用上の注意事項〉

1. 「議決権行使ウェブサイト」のご利用に伴う電話代等の通信料金及びプロバイダへの接続料金は、株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。
2. 携帯電話を用いられる場合、機種によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承下さい。

〈インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先〉

株主名簿管理人 東京証券代行(株)
電話 0120 - 88 - 0768 (フリーダイヤル)
(受付時間：午前9時～午後9時)

○機関投資家の皆様へ

株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた機関投資家の皆様につきましては、当該プラットフォームをご利用いただき、議決権を行使することができます。

以 上

事業報告

(自2015年4月1日
至2016年3月31日)

1. 日立金属グループの現況に関する事項

(1)日立金属グループの事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、先進国を中心とした緩やかな成長が続きましたが、昨年夏以降、新興国経済の減速により先行き不透明感が増大しました。米国は家計支出に支えられた回復が続き、欧州でも全体としては緩やかな回復を続けました。新興国・資源国においては、中国経済が一層減速感を強めていることや資源価格の下落の影響を受け、成長ペースが鈍化した状態が続きました。こうした中、わが国経済は、輸出・生産面に新興国経済減速の影響が出るなど、足踏み状態が続きました。

当社グループの関連業界では、自動車は、米国の需要は堅調に推移しましたが、国内は軽自動車の在庫調整が長引いたほか、中国や新興国の一部地域でも需要が減少しました。鉄鋼は、アジア需給の悪化とそれに伴う在庫調整を背景に生産量の減少が続きました。国内住宅着工は横ばいとなり、公共投資は減少しました。エレクトロニクス関連では、パソコンやエアコンの販売不振等により需要が減少しました。

当期における当社グループの業績は、2014年11月10日付でのWaupaca Foundry, Inc.の連結子会社化等による影響もあり、前期に比べ売上収益は、1.3%増の1,017,584百万円、営業利益は、15,547百万円増の99,954百万円となりました。営業利益の増加は、売上総利益は減少したものの、主にその他の収益として、日立ツール株式会社（現 三菱日立ツール株式会社）の発行済株式総数の51%に相当する株式を、三菱マテリアル株式会社に2015年4月1日付で譲渡したこと等により、事業再編等利益30,232百万円を計上したことによるものです。税引前利益は、前期比9,842百万円増の96,233百万円、親会社株主に帰属する当期利益は、前期比1,513百万円減の69,056百万円となりました。

各事業の業績は次のとおりであります。各事業の売上収益は、各事業間の内部売上収益を含んでおります。

【高級金属製品】 売上収益241,987百万円（前期比7.2%減） 営業利益53,343百万円（前期比18,682百万円増）

当事業の売上収益は、前期比7.2%減の241,987百万円となりました。また、営業利益は、2015年4月1日付で、日立ツール株式会社（現 三菱日立ツール株式会社）の株式を譲渡したことに伴う事業再編等利益25,931百万円を計上したこともあり、前期比18,682百万円増加し、53,343百万円となりました。

特殊鋼については、工具鋼は、アジア向けが経済減速の影響を受けたものの、国内向けは自動車向け金型材が堅調に推移し、また高付加価値品への製品構成シフトを進めた結果、前期並みの水準を確保しました。産業機器材料は、環境親和製品が伸長したほか、海外向けのその他産業部材は堅調に推移しましたが、自動車関連材料の一部で調整が継続したため、前期比で減少しました。航空機関連材料及びエネルギー関連材料については、堅調な需要動向が続いたことに加え、2014年7月1日付で日立金属MMCスーパーアロイ株式会社が連結子会社となったことに伴う業績反映もあり、大幅に増加しました。電子材料は、ディスプレイ関連材料、半導体等パッケージ材料とも前期を下回りました。

ロールについては、各種ロールは、輸出の伸長により増加しました。射出成形機用部品は、携帯端末の需要減少の影響がありましたが、大型機向け需要が堅調だったため前期並みとなりました。

アモルファス金属材料については、主要市場である中国向けの減少により、前期比で下回りました。

【磁性材料】 売上収益119,944百万円（前期比11.5%減） 営業利益9,574百万円（前期比1,918百万円減）

当事業の売上収益は、前期比11.5%減の119,944百万円となりました。また、営業利益は前期比1,918百万円減少し、9,574百万円となりました。

マグネットについては、希土類磁石は、電動パワーステアリング及びハイブリッド自動車向けなどの自動車用電装部品の需要が堅調に推移しましたが、産業機器及び家電関連の需要が減少したことから前期を下回りました。フェライト磁石は、自動車用電装部品及び家電用部品の需要が国内、海外ともに堅調に推移し増加

しました。

軟質磁性材料及びその応用品については、フェライト応用品は太陽光発電用部品向けが減少し、フェライトコアも中国向け需要の減速の影響を受け低調となりました。ファインメットは自動車用電装部品向けの需要減及びエアコンの生産調整により減少しました。

【高級機能部品】売上収益365,118百万円（前期比29.3%増）営業利益25,479百万円（前期比2,595百万円減）

当事業の売上収益は、前期比29.3%増の365,118百万円となりました。営業利益は、前期に日立機材株式会社（現 センクシア株式会社）の株式を譲渡したことに伴う事業再編等利益9,684百万円を計上していたことから、前期比2,595百万円減少し、25,479百万円となりました。

自動車用鋳物については、Waupaca Foundry, Inc.が連結子会社となったことに伴う業績反映により、自動車用鋳物全体として、前期比で大幅増加となりました。耐熱鋳造部品は、上期に一時的な需要調整がありましたが、下期から欧州市場に加えて北米市場向けも増加し、前期比で増加しました。アルミホイールは、米国を中心に好調に推移し、前期比で増加しました。

配管機器については、鋳物継手類は、国内市場向け、海外市場向けとも前期並みとなりました。ステンレス及びプラスチック配管機器は、ガス用は堅調に推移したものの、住宅着工件数の落込みもあり前期並みとなりました。

【電線材料】売上収益288,246百万円（前期比12.1%減）営業利益17,682百万円（前期比2,163百万円減）

当事業の売上収益は、前期比12.1%減の288,246百万円となりました。また、営業利益は前期比2,163百万円減少し、17,682百万円となりました。

電線については、事業ポートフォリオ見直しに伴い売上収益が減少しましたが、注力分野である鉄道車両用電線が海外市場向けを中心に大きく伸長し、医療用プローブケーブルも堅調でした。

自動車部品については、北米を中心に自動車の旺盛な需要が続き、電装部品、ブレーキホースとも好調に推移したため、前期比で増加しました。

情報システムについては、通信事業者の設備投資の調整が継続し、ネットワーク機器、ワイヤレスシステムとも低調に推移し、前期を下回りました。

【その他】売上収益3,547百万円（前期比18.6%減）営業利益143百万円（前期比63百万円減）

(注)当期より、連結計算書類については、国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。

このため、事業報告に記載の前期比諸数値については、IFRSに準拠し作成しております2014年度有価証券報告書における連結財務諸表の数値をもって算出しております。

(2)日立金属グループの対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、米国や欧州での景気回復が続くと見込まれますが、中国をはじめとする新興国や資源国等の景気減速感が一層強まっていることや、為替の急激な変動、原油をはじめとする資源価格の下落等が懸念されるなど不確定要素が多く先行きは予断を許さない状況です。

このような事業環境のもと、当社グループは、世界トップクラスの高機能材料会社の実現に向け、新たに策定した2018年度を最終年度とする「2018年度 中期経営計画」を遂行してまいります。

本中期経営計画においては、勝てる事業体へ「変革」、そして新しい目標に「挑戦」をキーワードに基盤強化と成長戦略を推進していく中で、世界トップクラスの高機能材料会社を実現し、長期にわたり持続的な発展をめざしてまいります。

具体的なアクションプランは、以下のとおりです。

① 成長戦略の立案と実行を加速

市場・顧客のニーズに合致した、マーケットイン視点での積極的な研究開発による新製品開発や成長戦略投資（M&Aを含みます。）を推進していきます。開発から市場投入、量産立ち上げ、拡販までのスピードを高め、次の柱となる新製品の創出・育成を加速します。また、事業基盤の強化に加えて成長戦略投資を実行することで、収益率の向上を伴うグローバルでの事業拡大を推進します。これらにより、グローバル市場への展開力、競争力を高め、産業インフラやエネルギー、自動車、エレクトロニクス関連分野において、事業領域を拡大していきます。

② 筋肉質な事業構造・高効率な事業運営

市場環境の変化に柔軟に対応できる筋肉質な事業構造を構築するために、成長が期待できる分野に経営資源を集中し、効率的な事業運営を推進し企業価値の増大を図ります。

事業ポートフォリオの継続的な刷新を実行することにより、経営基盤のさらなる強化を図りグローバル市場で勝てる事業構造の確立をめざします。また、世界トップクラスの高機能材料会社を具現化するために、現場改革と技術開発の融合した「モノづくり改革」を推進し、収益力のさらなる強化を図ります。

③ 長期的に持続可能な経営基盤の確立

本中期経営計画のアクションプラン「成長戦略の立案と実行」「筋肉質な事業構造・高効率な事業運営」を実行することで、経営効率の向上による健全な財務体質を維持し、長期にわたって持続可能な企業を実現します。

また、ダイバーシティーマネジメントの推進により多様な人材の活躍促進を図ることでイノベティブな企業文化を創造し、持続的成長を実現します。

(3)日立金属グループの設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、総額59,602百万円（有形固定資産及び無形固定資産の購入ベースの数値）を投下いたしました。事業別の主な内容は、次のとおりであります。

- ・高級金属製品では、国内における生産体制の増強及び合理化と高付加価値製品の生産体制の増強を中心に、23,160百万円の投資を行いました。
- ・磁性材料では、国内における磁石の生産体制の増強を中心に、6,795百万円の投資を行いました。
- ・高級機能部品では、国内における生産体制の増強と海外における合理化を中心に、16,819百万円の投資を行いました。
- ・電線材料では、国内における大型設備の更新及び合理化と海外における新製品生産体制構築を中心に、11,524百万円の投資を行いました。

(4)日立金属グループの資金調達及び借入金状況

当社グループの当期末における有利子負債は、当期中に借入金の返済を行ったことから、前期末に比べ34,974百万円減少し、220,376百万円となりました。

当期末における主な借入金の状況は、次のとおりであります。

会社名	借入先	借入金残高
日立金属株式会社	株式会社三菱東京UFJ銀行	46,988 ^{百万円}
	株式会社みずほ銀行	21,747
	株式会社山陰合同銀行	8,400
	三井住友信託銀行株式会社	6,480
	株式会社常陽銀行	4,820
日立金属MMCスーパーアロイ株式会社	株式会社三菱東京UFJ銀行	6,500
Hitachi Metals America, LLC	株式会社三菱東京UFJ銀行	36,900 ^{千USドル} (4,158百万円)
	株式会社みずほ銀行	36,900 (4,158百万円)

(注) 借入金残高欄の()内は、2016年3月31日現在の為替レートをを使用して円貨に換算した金額であります。

(5)重要な企業再編等の状況

該当項目はありません。

(6)日立金属グループ及び当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

①日立金属グループの財産及び損益の状況

区分	第76期 (2012年度)	第77期 (2013年度)	第78期 (2014年度)		当期 (2015年度)
	日本基準	日本基準	日本基準	I F R S	I F R S
売上収益(百万円)	535,779	807,952	1,006,301	1,004,373	1,017,584
営業利益(百万円)	21,079	59,536	78,216	84,407	99,954
親会社株主に帰属する当期利益(百万円)	12,955	39,417	66,553	70,569	69,056
親会社株主に帰属する基本的1株当たり当期利益(円)	36.20	95.65	155.64	165.02	161.50
資本合計(百万円)	259,865	373,198	459,727	476,176	504,675
資産合計(百万円)	541,286	840,742	1,065,990	1,083,450	1,033,311

(注) 1. 各区分の名称は、いずれも I F R S に準拠した用語に基づくものであります。なお、第76期から第78期の「日本基準」に記載の諸数値は、いずれも日本基準に準拠しており、「売上収益」は「売上高」、「親会社株主に帰属する当期利益」は「当期純利益」、「親会社株主に帰属する基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資本合計」は「純資産」、「資産合計」は「総資産」の諸数値を記載しております。

2. 「親会社株主に帰属する基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり当期純利益」は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数によって算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第76期 (2012年度)	第77期 (2013年度)	第78期 (2014年度)	当 期 (2015年度)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売 上 高(百万円)	316,468	431,526	500,203	441,103
営 業 利 益 金 額(百万円)	386	23,452	25,929	13,016
当期純利益金額(百万円)	5,790	27,891	71,293	40,108
1株当たり当期純利益金額(円)	16.18	67.68	166.72	93.80
純 資 産(百万円)	152,139	250,211	312,251	340,416
総 資 産(百万円)	373,796	599,341	739,112	723,828

(注) 「1株当たり当期純利益金額」は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数によって算出しております。

(7)日立金属グループの主な事業内容 (2016年3月31日現在)

事 業 区 分	主 要 製 品
高級金属製品	高級特殊鋼（工具鋼、電子材料〔ディスプレイ関連材料、半導体等パッケージ材料〕、産業機器材料〔自動車関連材料、航空機関連材料、エネルギー関連材料〕、剃刃材及び刃物材） 精密鋳造品 各種圧延用ロール 射出成形機用部品 構造用セラミックス部品 鉄骨構造部品 アモルファス金属材料
磁性材料	マグネット（希土類磁石・フェライト磁石、その他各種磁石及びその応用品） 軟質磁性材料（ソフトフェライト・ナノ結晶軟磁性材料）及びその応用品 アモルファス金属材料応用品 情報通信機器用材料・部品 医療機器用材料・部品
高級機能部品	自動車用鋳物（高級ダクタイル鋳鉄製品、輸送機向け鋳鉄製品、排気系耐熱鋳造部品） アルミホイール、その他アルミニウム部品 自動車用鍛造部品 設備配管機器（各種管継手、ステンレス及びプラスチック配管機器、冷水供給機器、精密流体制御機器、密閉式膨張タンク）
電線材料	電線（電力・産業システム、電子・通信材料、電機材料、工業用ゴム製品） 自動車部品（電装部品、ブレーキホース） 情報システム（情報ネットワーク、ワイヤレスシステム）
そ の 他	不動産事業 ソフトウェア事業等

(注) 2016年4月1日付をもって、軟質磁性材料及びその応用品に関する事業は、「磁性材料」から「高級金属製品」に移管いたしました。

(8)日立金属グループの主要な事業所 (2016年3月31日現在)

①当社の主要な事業所

事業所		所在地	事業所		所在地
本 社		東 京 都	工場等	九 州 工 場	福 岡 県
				真 岡 工 場	栃 木 県
関 西 支 店		大 阪 府		桑 名 工 場	三 重 県
四 国 営 業 所		香 川 県		安 来 工 場	島 根 県
九 州 支 店		福 岡 県		熊 谷 工 場	埼 玉 県
沖 縄 営 業 所		沖 縄 県		山 崎 製 造 部	大 阪 府
				熊 谷 磁 材 工 場	埼 玉 県
営業所	中 部 東 海 支 店		佐 賀 工 場	佐 賀 県	
	北 陸 営 業 所		メ ト グ ラ ス 安 来 工 場	島 根 県	
	浜 松 営 業 所		茨 城 工 場	茨 城 県	
	静 岡 営 業 所		高 砂 工 場	茨 城 県	
			日 高 工 場	茨 城 県	
			豊 浦 工 場	茨 城 県	
			電 線 工 場	茨 城 県	
中 国 支 店		広 島 県	研究所	生 産 シ ス テ ム 研 究 所	埼 玉 県
北 日 本 支 店		宮 城 県		素 材 研 究 所	栃 木 県
北 海 道 営 業 所		北 海 道		冶 金 研 究 所	島 根 県
新 潟 営 業 所		新 潟 県		磁 性 材 料 研 究 所	大 阪 府
茨 城 支 店		茨 城 県	電 線 材 料 研 究 所	茨 城 県	

(注) 1. 2015年10月31日付をもって、北関東支店（群馬県）を廃止いたしました。

2. 2016年4月1日付をもって、高砂工場（茨城県）、日高工場（茨城県）、豊浦工場（茨城県）及び電線工場（茨城県）を廃止し、茨城工場（茨城県）に統合いたしました。また、同日付をもって、営業所の再編を行いました。新たな営業所の体制は、次のとおりであります。

事業所		所在地
営業所	東 日 本 支 社	東 京 都
	北 日 本 支 店	宮 城 県
	茨 城 支 店	茨 城 県
	中 日 本 支 社	愛 知 県
	北 陸 営 業 所	富 山 県
	静 岡 営 業 所	静 岡 県
西 日 本 支 社	大 阪 府	
	中 国 支 店	広 島 県
	九 州 支 店	福 岡 県

②子会社の主要な事業所

重要な子会社の所在地は、11頁から12頁に記載のとおりであります。

(9)日立金属グループの従業員の状況 (2016年3月31日現在)

①日立金属グループの従業員の状況

事業区分	従業員数
高級金属製品	6,004名
磁性材料	4,709
高級機能部品	8,240
電線材料	9,549
その他	164
全社(共通)	491
合計	29,157

- (注) 1. 上表の従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時従業員(5,428名)を含んでおりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数は、前期末に比べ1,121名減少しております。これは、主に2015年4月1日付をもって、当社が保有する日立ツール株式会社(現 三菱日立ツール株式会社)の株式を譲渡したことにより、同社を当社の連結子会社から除外したことによるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
5,966名	43.5歳	20.6年

- (注) 1. 上表の従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。)であり、臨時従業員(710名)を含んでおりません。
2. 従業員数は、前期末に比べ340名減少しております。

(10)重要な親会社及び子会社の状況 (2016年3月31日現在)

①親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	関係内容
株式会社日立製作所	百万円 458,791	% 53.5(0.5)	両社の間で製品の継続的売買、役務の提供、技術の提供及び金銭消費貸借等の取引関係がある。

- (注) 1. 議決権比率の欄の()内の数字は、間接保有割合(内数)であり、親会社の子会社が保有しております。
 2. 個別注記表の関連当事者との取引に記載した株式会社日立製作所との取引は、日立グループ・プーリング制度による金銭の預入であります。当社は、同社との取引を市価を基準として公正に行うことを方針としております。同社への預入の金利は、市場金利を勘案して合理的に設定されていることから、当社取締役会は、当該取引が当該方針に沿って行われたものであることを確認し、当社の利益を害するものではないものと判断しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	本社所在地	主な事業内容
日立金属商事株式会社	百万円 350	100 %	東京都	特殊鋼、磁性材料、鋳物品、電線・ケーブル及び化学成型品等の販売
日立マグネットワイヤ株式会社	300	100	茨城県	巻線、特殊線及び銅線の製造
日立金属工具鋼株式会社	100	100	東京都	特殊鋼等の販売、熱処理、加工
東日京三電線株式会社	3,569	100	茨城県	電線・ケーブル及び光ファイバケーブルの製造、組立加工、販売
株式会社NEOMAX近畿	400	100	兵庫県	磁性材料の製造、販売
日立金属MMCスーパーアロイ株式会社	3,808	51	埼玉県	特殊耐熱・耐食合金、耐摩耗合金及び特殊銅合金の製造、販売
株式会社日立金属若松	65	100	福岡県	ロール、射出成形機用シリンダ及びセラミックス等の製造、販売
株式会社NEOMAXマテリアル	400	100	大阪府	金属電子材等の製造、販売
日立電線ネットワークス株式会社	320	100	東京都	情報ネットワークシステムの設計、構築、保守、監視サービス
NEOMAXエンジニアリング株式会社	410	100	群馬県	磁気応用製品の製造、販売
Waupaca Foundry, Inc.	USドル 0	100(100)	アメリカ	輸送機向け鉄鋳物の開発、製造、販売
Hitachi Metals America, LLC	千USドル 92,000 (10,367百万円)	100(100)	アメリカ	北アメリカにおける特殊鋼、磁性材料及び鋳物品の加工、販売
Hitachi Metals Hong Kong Ltd.	千香港ドル 24,000 (349百万円)	100	中国	香港及び華南地区における磁性材料及び電線・ケーブルの販売、フェライト製品・応用部品の製造、販売
Hitachi Metals Europe GmbH	千ユーロ 2,220 (283百万円)	100	ドイツ	ヨーロッパにおける自動車用高級鋳物、自動車用部品、高級特殊鋼、磁性材料及び電線材料の販売
Hitachi Cable America Inc.	千USドル 49,947 (5,628百万円)	100(100)	アメリカ	北アメリカにおける自動車用センサー、ブレーキホース、電線・ケーブル及び光ファイバケーブルの製造、販売
Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.	千USドル 16,009 (1,804百万円)	100	シンガポール	東南アジアにおける高級金属製品、磁性材料、高級機能部品及び電線材料の販売
Hitachi Metals(Thailand)Ltd.	千タイバーツ 1,374,700 (4,385百万円)	100	タイ	情報部品、自動車用部品及び切削工具の製造、販売
AAP St. Marys Corp.	千USドル 20,000 (2,254百万円)	100(100)	アメリカ	アルミホイールの製造

会 社 名	資 本 金	議決権比率	本社所在地	主 な 事 業 内 容
日立金属投資(中国)有限公司	千円 749,021 (13,025百万円)	100 %	中 国	中国における特殊鋼及び鋳物品等の製造、加工、販売、磁性材料の販売
Namyang Metals Co., Ltd.	百万韓国ウォン 19,000 (1,873百万円)	90.8	韓 国	自動車用鋳鉄鋳物の製造、販売
San Technology, Inc.	千USドル 29,238 (3,295百万円)	100	フィリピン	希土類磁石の製造
Hitachi Metals Automotive Components USA, LLC	千USドル 35,800 (4,034百万円)	100(100)	ア メ リ カ	自動車用鋳鉄鋳物の製造
日立電線(蘇州)有限公司	千円 338,613 (5,888百万円)	100(5.0)	中 国	電子機器用電線、加工付電線及び配線部品の製造、販売
Ward Manufacturing, LLC	千USドル 44,074 (4,966百万円)	100(100)	ア メ リ カ	管継手の製造
Thai Hitachi Enamel Wire Co., Ltd.	千タイパーツ 240,000 (766百万円)	49.4	タ イ	巻線の製造、販売
Pacific Metals Co., Ltd.	百万韓国ウォン 15,000 (1,479百万円)	100	韓 国	鋳造磁石、フェライト磁石等の製造、販売
Hitachi Metals Korea Co., Ltd.	百万韓国ウォン 1,427 (141百万円)	100	韓 国	ターゲット材の製造、販売、特殊鋼の販売
Hitachi Metals(India)Private Limited	千インドルピー 9,000 (15百万円)	100	イ ン ド	アモルファス金属製品の製造、販売、ロール及び特殊鋼の販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上表の重要な子会社28社を含めて89社であります。重要な子会社は、売上収益、営業利益等の基準により選定しております。
2. 資本金欄の()内は、2016年3月31日現在での為替レートを使用して円貨に換算した金額であります。
3. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で示しております。
4. 日立金属商事株式会社は、2015年4月1日付をもって、日立金属アドメット株式会社と日立電線商事株式会社が日立金属アドメット株式会社を存続会社として合併し、商号を変更したものであります。
5. 株式会社NEOMAXマテリアルは、2015年10月1日付をもって、当社の子会社である東洋製箔株式会社を吸収合併しました。なお、同社は、2016年4月1日付をもって、当社の子会社である株式会社日立金属ナノテックを吸収合併し、商号を株式会社日立金属ネオマテリアルに変更しました。
6. Waupaca Foundry, Inc.は、株式の発行に対する株主の払込み金の全てを資本剰余金に計上したことから、同社の資本金は0 USドルであります。また、同社は、2016年4月1日付をもって、当社の子会社であるHitachi Metals Automotive Components USA, LLCを吸収合併しました。
7. Hitachi Metals America, LLCは、2015年4月1日付をもって、当社の子会社であるHitachi Metals America, Ltd.を吸収合併しました。また、同社は、当期中に増資を行い、資本金が42,000千USドル増加しました。
8. Hitachi Metals(Thailand)Ltd.は、当期中に増資を行い、資本金が6,000千タイパーツ増加しました。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名、地位及び担当等 (2016年3月31日現在)

① 取締役

地位	氏名	担当(委員会)	重要な兼職の状況
取締役会議長	中村豊明		株式会社日立製作所 代表執行役 株式会社日立ハイテクノロジーズ 執行役副社長 取(社外取締役)
取締役	小島啓二		株式会社日立製作所 執行役常務
取締役	島田隆	指 監 報 名 査 酬 委 委 委 員 員 員	日本メドトロニック株式会社 代表取締役社長 メドトロニックソファモアダネック株式会社 代表取締役社長 コヴィディエンジャパン株式会社 代表取締役社長 日本コヴィディエン株式会社 代表取締役社長
取締役	町田尚	指 監 報 名 査 酬 委 委 委 員 員 員	
取締役	鎌田淳一	監 査 委 員	
取締役	小西和幸		
取締役	高橋秀明	指 報 名 酬 委 委 員 員	
取締役	平木明敏		

- (注) 1. 中村豊明、小島啓二、島田隆、鎌田淳一及び平木明敏の5氏は、2015年6月23日開催の当社第78回定時株主総会において新たに取締役に選任されました。
2. 中村豊明、小島啓二、島田隆及び町田尚の4氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、島田隆及び町田尚の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ております。
4. 社外取締役の重要な兼職先である法人等と当社との関係は次のとおりであります。
- (1) 株式会社日立製作所と当社との間には、製品の継続的売買、役務の提供、技術取引及び金銭消費貸借等の取引関係があります。
 - (2) 株式会社日立ハイテクノロジーズは、当社の親会社である株式会社日立製作所の子会社であります。同社と当社との間には、製品の継続的売買及び同社からの役務の提供等の取引関係があります。
5. 当社では、監査委員会の職務の執行のために必要な情報の収集並びに監査委員会と他の取締役、執行役及び使用人との間における調整を行うため、鎌田淳一氏を常勤の監査委員として選定しております。また、同氏は、過去に当社の経理・財務部門での経験を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2015年12月24日付をもって、取締役会長であった小西和幸氏は取締役となり、中村豊明氏が取締役会議長に就任いたしました。また、小西和幸氏は、同日付をもって、指名委員を辞任し、高橋秀明氏が指名委員に就任いたしました。

② 執行役

地位	氏名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	*高橋秀明	全執 社行 業統 務括	
代表執行役 執行役常務	*平木明敏	全技 社開 業本 務長 品 術 質 保 発 証 本 部 管 理 業 務 管 本 部 事 業 総 務 E C 本 部 人 調 出 輸 出 管 理 室 長	
代表執行役 執 行 役	西家憲一	管 理 業 務 管 本 部 事 業 総 務 E C 本 部 人 調 出 輸 出 管 理 室 長	
執 行 役	相佐昌司	営 業 業統 括 管 本 部 営 業 業統 括 管 本 部	掌 長
執 行 役	大塚真弘	管 理 企 画 管 本 部 経 営 企 画 管 本 部	掌 長

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役	岡 田 裕 之	管 理 管 掌 最 高 財 務 責 任 者 財 務 本 部 情 報 シ ス テ ム 本 部	
執 行 役	金 谷 史 男	事 業 管 掌 電 線 材 料 カ ン パ ニ ー 金 属 材 料 統 括 部	
執 行 役	坂 本 康 彦	事 業 管 掌 電 線 材 料 カ ン パ ニ ー 次 高 級 機 能 部 品 高 日 豊 電 線 工 場 工 場 工 場 工 場	掌 長 副 室 長 副 室 長 副 室 長
執 行 役	諏 訪 部 繁 和	事 業 管 掌 磁 性 材 料 カ ン パ ニ ー 輸 出 管 理 室 副 室	副 室 長
執 行 役	瀬 尾 武 久	事 業 管 掌 高 級 金 属 カ ン パ ニ ー 輸 出 管 理 室 副 室	副 室 長
執 行 役	中 野 英 治	事 業 管 掌 高 級 機 能 部 品 カ ン パ ニ ー 輸 出 管 理 室 副 室	副 室 長
執 行 役	長 谷 川 正 人	事 業 管 掌 電 線 材 料 カ ン パ ニ ー 輸 出 管 理 室 副 室	副 室 長

(注) 1. *印を付した執行役は、取締役を兼任しております。

2. 金谷史男及び坂本康彦の両氏は、2015年6月23日付をもって、新たに執行役に就任いたしました。なお、同日付をもって、事業役員制度を廃止しております。

3. 瀬尾武久氏は、2015年10月1日付をもって、新たに執行役に就任いたしました。

4. 2016年1月1日付をもって、一部執行役の担当の変更を行いました。変更後の担当は上表記載のとおりで、変更前の担当は以下のとおりであります。

- ・平木明敏氏 高級金属事業、管理、技術、環境、エネルギー管掌 高級金属カンパニープレジデント 輸出管理室長
- ・西家憲一氏 管理管掌 高級機能部品事業管掌 調達センター長 輸出管理室長
- ・大塚真弘氏 管理管掌 経営企画センター長
- ・岡田裕之氏 管理管掌 最高財務責任者 財務センター長 情報システムセンター長
- ・相佐昌司氏 営業管掌 営業センター長
- ・瀬尾武久氏 高級金属事業管掌 高級金属カンパニーバイスプレジデント 安来工場長

なお、2016年4月1日付をもって執行役の変更を行い、新たな執行体制は次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表執行役 執行役社長	*高橋 秀明	全社執行業務統括	
代表執行役 執行役常務	*平木 明敏	全社技術開発業務本部部長	
代表執行役 執行役	大塚 眞弘	管理企画本部部長 輸出管理統括責任者	
執行役常務	岡田 裕之	最高財務情報システム本部部長 人事総務V E C本部部長	
執行役	相佐 昌司	営業統括本部部長	
執行役	諏訪部 繁和	事業管理室副室長 磁性材料カンパニープレジデント	
執行役	瀬尾 武久	事業管理室副室長 高級金属カンパニープレジデント	
執行役	中野 英治	事業管理室副室長	Hitachi Metals Foundry America, Inc. Director & President & CEO Ward Manufacturing, LLC Director & Chairman & CEO
執行役	長谷川 正人	事業管理室副室長 高級機能部品カンパニープレジデント	
執行役	村上 和也	事業管理室副室長 電線材料カンパニープレジデント	

(注) 1. *印を付した執行役は、取締役を兼務しております。

2. 2016年6月1日付をもって、赤田良治氏を新たに執行役（事業管理 磁性材料カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長）に選任し、諏訪部繁和氏の担当を技術管理 技術開発副本部長に変更しております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、中村豊明、小島啓二、島田隆、町田尚、鎌田淳一及び小西和幸の6氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(2) 社外役員に関する事項

[社外役員の主な活動状況]

氏名	主な活動状況
中村 豊明	第78回定時株主総会において新たに取締役に選任された後開催された取締役会の全てに出席し、必要に応じ、国際的な製造企業における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえた発言を行っております。
小島 啓二	第78回定時株主総会において新たに取締役に選任された後開催された取締役会10回のうち9回に出席し、必要に応じ、国際的な製造企業における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえた発言を行っております。
島田 隆	第78回定時株主総会において新たに取締役に選任された後開催された取締役会及び監査委員会の全てに出席し、必要に応じ、国際的な製造企業における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っております。
町田 尚	当期開催の取締役会及び監査委員会の全てに出席し、必要に応じ、国際的な製造企業における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っております。

(3) 役員報酬

① 取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針

1) 方針の決定の方法

当社は、会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

2) 方針の概要

当期に係る取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針の概要は、次のとおりであります。

- (i) 当社経営を担う取締役及び執行役が、長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画及び年度事業予算を立案・実行することにより、当社の企業価値を増大させ、株主等利害関係者に資する経営を行うことに対して報酬を支払う。
- (ii) 取締役及び執行役が経営に対してそれぞれの経営能力あるいは経営ノウハウ・スキルを活かし、十分な成果を生み出せるよう動機付けするために、短期及び中長期的な会社の業績を反映した報酬体系とし、顕著な成果に対しては相応の報酬を支払うことで報いる。
- (iii) 当社が支払う報酬は基本報酬及び期末賞与とする。

(ア) 基本報酬：取締役及び執行役としての経営に対する責任の大きさ、及びこれまでに培った豊富な経験、知見、洞察力、経営専門力等を活用した職務遂行への対価として個別に決定する。また、取締役及び執行役の人材確保のため、他社報酬レベルと比較して遜色のない水準とする。

(イ) 期末賞与：業績に連動するものとする。

② 取締役及び執行役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
	名	百万円
取締役 (うち社外取締役)	11 (7)	148 (45)
執行役	12	447
合計	23	595

(注) 1. 執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給しておりません。

2. 当期中に前期に係る期末賞与を次のとおり支給いたしました。

取締役5名 10百万円 (うち社外取締役4名 6百万円)

執行役5名 97百万円

なお、前期の事業報告における「取締役及び執行役の報酬等の総額」には、当該期末賞与に係る引当金の繰入額 (取締役分15百万円 (うち社外取締役分6百万円)、及び執行役分72百万円) を含めて表示しておりました。

3. 当社の親会社又はその子会社の役員を兼任する社外取締役が、当期中の社外取締役であった期間において親会社又はその子会社 (当社を除きます。) から受け取った役員としての報酬等の総額は171百万円であります。

3. 株式に関する事項 (2016年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 500,000,000株
- (2)発行済株式の総数 428,904,352株
- (3)当期の株式発行 当期中における株式の発行はありません。
- (4)株主数 28,582名
- (5)大株主 (上位10名)

株 主 名	当社株式の所有状況	
	株 式 数	所 有 比 率
株 式 会 社 日 立 製 作 所	226,233千株	52.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	14,174	3.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,099	2.4
ジェーピー モルガン チェース バンク 385078	5,320	1.2
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505225	3,753	0.9
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	3,549	0.8
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	3,213	0.8
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	2,933	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	2,928	0.7
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,801	0.7

(注) 所有比率は、自己株式 (1,324,420株) を控除して計算しております。

(6)その他株式に関する重要な事項

①単元株式数の変更

当社は、個人投資家による投資機会の拡大及び株式の一層の流動性向上のため、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を100株に統一する目標が掲げられていることを勘案し、2015年7月1日付をもって、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

②所在不明株主の株式売却

当社は、株式事務の合理化を図るため、会社法第197条第1項及び第2項の規定に基づき、所在不明株主849名が所有する当社株式162,507株を市場売却いたしました。

4. 新株予約権等に関する事項 (2016年3月31日現在)

該当事項はありません。

(注)当社は、2016年3月31日付をもって、日立金属株式会社2019年満期ユーロ円建取得条項 (額面現金決済型) 付転換社債型新株予約権付社債を全額繰上償還いたしました。当該社債に係る新株予約権は、2016年3月28日付をもってその行使期間を満了しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	109百万円
②	当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	167百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額をこれらの合計額で記載しております。
2. 当社監査委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りもりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第4項の同意を行っております。

(3) 当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要な子会社（「1. 日立金属グループの現況に関する事項 (10)重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」欄（11頁から12頁）に記載しております。）のうち、Hitachi Metals Hong Kong Ltd.、Hitachi Metals Europe GmbH、Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.、Hitachi Metals (Thailand) Ltd.、日立金属投資（中国）有限公司、Namyang Metals Co., Ltd.、San Technology, Inc.、日立電線（蘇州）有限公司、Thai Hitachi Enamel Wire Co., Ltd.、Pacific Metals Co., Ltd.、Hitachi Metals Korea Co., Ltd. 及び Hitachi Metals (India) Private Limitedは、新日本有限責任監査法人以外の監査法人による計算関係書類の監査を受けております。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の概要

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- 1) 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2016年1月1日から2016年3月31日まで）
- 2) 業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

- 1) 新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の2010年3月期、2012年3月期及び2013年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- 2) 同監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

① 解任

- 1) 監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止、又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任します。

- 2)上記1)に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止、又は解散の命令が行われることが合理的に予想される等の事情により、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定します。
- 3)上記2)において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想されるときは、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

②不再任

- 1)監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。
- 2)会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

なお、当社監査委員会では、上記(4)に係る処分の内容、業務改善計画等を総合的に勘案した結果、当該方針に定める解任又は不再任理由に該当する事実はないと判断いたしました。引き続き、会計監査人の業務改善計画等の進捗状況をモニタリングしてまいります。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、顧客のニーズや技術の進化とグローバル化のなかで、国際的な競争力を強化し、企業価値の増大を通じて、株主の皆様へ長期的かつ適正な利益還元を行うことが会社の責務であるという認識のもと、中長期で成長することを主眼に経営環境、将来の事業展開及び業績を総合的に勘案して株主の皆様への利益配分及び内部留保を決定することを基本方針としております。内部留保資金は、将来の事業展開を見据えて、新素材の開発・製品化、新事業の創出及び競争力のある製品の増産・合理化などに投資するものとしたします。また、自己の株式の取得は、機動的な資本政策の遂行を可能とすることなどを目的として、その必要性、財務状況、株価水準等を勘案して適宜実施するものとしたします。

7. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会の決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

(1)業務の適正を確保するための体制等の概要

(1) 当社の監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項	
① 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1) 監査委員会は、必要に応じ、常勤の監査委員を選定する。常勤の監査委員が欠けた場合又は常勤の監査委員を選定しない場合において、監査委員会がその職務を補助すべき取締役を置くことを求めたときは、取締役会は当該取締役を定める。 2) 監査委員会の職務を補助するため、取締役会事務局に監査委員会担当者を置く。 3) 監査委員会は、監査を行うために必要があるときは、執行役が所管する内部監査部門に対し、監査委員会の職務の執行を補助させることができる。

<p>② 上記①の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当社の監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項</p>	<p>1) 取締役会事務局の監査委員会担当者は、他の業務執行部門の職位を兼任しない。監査委員会担当者の任免及び懲戒は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員（以下「選定監査委員」という。）の同意を得て、執行役が行う。また、監査委員会担当者の人事評価及び査定は、監査委員会又は選定監査委員の意見を聴取のうえ、執行役が行う。</p> <p>2) 内部監査部門長の任免及び懲戒並びに人事評価及び査定は、執行役が行うが、あらかじめ、その理由を監査委員会又は選定監査委員に説明しなければならない。</p> <p>3) 監査委員会の職務を補助する者が補助を行うに当たっては、執行役の指揮命令を受けない。</p>
<p>③ 当社の監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>	<p>1) 執行役は、次に掲げる文書を監査委員会に提出する。 経営会議資料、執行役の決裁書類、中期経営計画及び予算審議資料、月次及び四半期の決算書類、内部監査部門の業務監査報告書</p> <p>2) 当社の内部監査部門は、当社及び子会社（外国の事業体も含む、以下同じ。）における業務運営の監査を行い、その結果を監査委員会又は選定監査委員に報告する。</p> <p>3) 執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査委員に報告する。</p> <p>4) 当社の執行役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、選定監査委員への報告をもって行う。</p> <p>5) 当社は、当社及び子会社の業務に従事する者が、当社及び子会社の業務における法令等に対する違反行為又は不適切な行為に係る事実（以下「違法行為等」という。）を発見したときに、当社の通報窓口（以下「コンプライアンス・ホットライン」という。）を整備する。通報窓口の責任者は、違法行為等の報告を受けたときは、速やかに、選定監査委員に報告するものとする。また、監査委員会に対し、直接、発見した違法行為等を報告することができる制度を整備する。当社は、これらの制度に基づき違法行為等の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けよう徹底する。</p>
<p>④ 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項</p>	<p>監査委員の職務の執行について生ずる費用の支払いその他の事務は取締役会事務局が担当し、監査委員の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、速やかにその費用又は債務を処理する。</p>
<p>⑤ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<p>1) 選定監査委員は、内部監査部門長が翌事業年度に係る監査計画を策定する場合、当該監査計画の内容について意見を述べるができる。内部監査部門長は、策定した監査計画を監査委員会に報告しなければならない。</p> <p>2) 監査委員会又は選定監査委員は、会計監査人、執行役、内部監査部門長及び業務執行部門の責任者と意見交換を行う。</p>

(2) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

	<ol style="list-style-type: none">1) 当社は、当社及び子会社の業務の運営において、法令及び定款の遵守並びに社会倫理の尊重を図るため、行動の指針を定め、周知する。2) 当社の執行役は、経営会議を組織して、当社、又は当社及び子会社から成る企業集団（以下「日立金属グループ」という。）に影響を及ぼす当社又は子会社の重要な経営事項について審議し、又は報告を受ける。3) 当社は、コンプライアンス・ホットラインを整備する。コンプライアンス・ホットラインの担当部門は、違法行為等の報告を受けたときは、報告内容に係る事実関係を調査し、必要に応じて、当社の執行役に対して是正措置の検討を要請するほか、再発防止のために適切な措置をとるものとする。4) 日立金属グループにおいては、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを方針とする。当該方針の実効性を確保するため、担当部門を置き、反社会的勢力に係る情報の管理、取引の遮断その他の対応に関する制度を整備するとともに、警察等外部専門機関との緊密な連携に努めるものとする。
--	--

(3) その他当社の業務と当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための当社における体制の整備

① 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	<ol style="list-style-type: none">1) 経営会議資料、決裁書類その他の執行役の職務の執行に係る文書は、文書の保存及び管理に係る社内規則に基づき、各業務執行部門において保存及び管理する。2) 選定監査委員は、各業務執行部門において保存及び管理する執行役の職務の執行に係る文書を閲覧、謄写又は複写することができる。
② 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	<ol style="list-style-type: none">1) 当社の執行役は、コンプライアンス、反社会的勢力、財務、調達、環境、災害、品質、情報管理、輸出管理等に係る損失の危険について、各業務執行部門を指揮し、必要に応じて社内規則、ガイドライン等を制定し、マニュアルの作成及び配付、教育並びに業務監査を行い、当社の損失の危険を回避若しくは予防し、又は管理する。当社は、これらの規則等を子会社に提供し、その規模等に応じて当社に準じた規則等の整備を行わせる。2) 当社の執行役は、当社及び子会社において現実化した損失の危険の報告を受け、迅速に対応するための組織を置く。3) 当社の執行役は、当社及び子会社において新たに生じた損失の危険に対応するため、必要の場合は、関係業務執行部門に示達するとともに、速やかに対応責任者を定める。4) 当社の執行役は、当社及び子会社において損失の危険が現実化した場合には、速やかに監査委員会に報告する。

<p>③ 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>———— (2) 2)に加え、以下に掲げる体制を整備する。</p> <p>1) 当社は、日立金属グループの連結企業価値の最大化を目的として、連結経営の基本方針を定める。</p> <p>2) 当社の取締役会は、当社の業務を戦略的かつ計画的に運営することで市場競争力を強化し、企業価値を高めるため、中期経営計画及び予算を決定し、業績を管理する。執行役は、当該管理の実効性を確保するため、予算及び業績の管理制度を整備する。当社は、連結中期経営計画及び連結予算を策定するに当たり、子会社と相互に情報を共有し、各会社のみならず日立金属グループ全体で最適な戦略の構築を図るとともに、連結業績を管理する。</p> <p>3) 当社の執行役は、各業務執行部門の責任者の権限及び責任を明確にし、意思決定及び職務の執行に係る手続を統制するための社内規則を整備する。</p> <p>4) 当社は、親会社及び子会社とともに財務報告に反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行う。</p> <p>5) 当社は、子会社の管理を担当する部門を定め、諸施策の周知、情報の収集、子会社の業務運営の支援等を行う。</p>
<p>④ 当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<p>———— (2) 1)、3)及び4)に加え、以下に掲げる体制を整備する。</p> <p>1) 当社は、コンプライアンス担当部門を所管し、コンプライアンス体制を整備することを職務とするコンプライアンス統括責任者を定める。コンプライアンス統括責任者は、当社の代表執行役がその任に当たる。</p> <p>2) 当社の執行役は、内部監査部門を置き、当社及び子会社に対する業務運営の監査を行わせる。また、当社は、親会社の内部監査部門が、当該親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために、当社及び当社子会社の業務に係る業務運営の監査を行うときには、これに協力する。当社は、これらの監査の結果を検討して、業務の運営を改善する。</p>
<p>⑤ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制</p>	<p>———— (2) 2)及び (3) ③5)に加え、以下に掲げる体制を整備する。</p> <p>1) 当社は、必要に応じて子会社に取締役及び監査役を派遣する。当該取締役及び監査役は、当社の執行役又は選定監査委員の求めがあった場合には、その職務の執行の状況を報告する。</p>
<p>⑥ その他当社の業務と当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p>	<p>1) 当社は、業務の運営及び取引では、親会社からの自律性を保つことを方針とする。親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を行うに当たっては、必ず取締役会に付議のうえ、これを決定する。</p> <p>2) 当社は、親会社及び子会社との取引を市価を基準として公正に行うことを方針とする</p> <p>3) 子会社の業務の適正を確保するため、当社における体制を基本として、子会社に対してその規模等に応じた体制の整備を行わせる。</p>

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

当社は、コンプライアンスへの理解を深めるためCSRガイドブックを作成し、これを当社グループの全員に配布するとともに、毎年10月を企業倫理月間と定め、経営層を対象に社外講師によるコンプライアンス研修会を実施するほか、当社及び国内外の子会社の役員・従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております（当期は、当社及び国内外子会社70社で実施。）。また、本社のコーポレート部門及び社内カンパニーのコンプライアンス推進部長を委員とするコンプライアンス・マネジメント委員会を四半期毎に開催するほか、グループ会社を対象にコンプライアンス会議を開催し、様々なコンプライアンス事項について方針の確認や情報の共有を図るとともに、不適切事案再発防止策を策定・実施し、コンプライアンスの

徹底が着実に実行されるようにしております。

さらに、当期は、従来の贈収賄防止に加え、競争法遵守・反社会的取引防止を含めた日立金属グループ統一のコンプライアンスプログラム（日立金属グローバルコンプライアンスプログラム）を策定し、海外の地域コンプライアンス担当部門の設置、国内外におけるコンプライアンス研修及び管理職以上からの誓約書の徴集を実施いたしました。

②リスク管理

リスク管理については、コンプライアンス、反社会的勢力、財務、調達、環境、災害、品質、情報管理、輸出管理等に係るリスクについて、コーポレートの各業務担当部門において、社内規則、ガイドライン等を制定して、教育、啓発、業務監査等を実施し、社内カンパニーの関係業務担当部門と連携してリスクの回避、予防及び管理をしております。また、BCP（事業継続計画）については、国内拠点では大規模地震及び新型インフルエンザを想定リスクとしたBCPを整備し、海外拠点ではそれぞれの拠点において最も懸念されるリスクを想定したBCPを整備しております。また、定期的なBCP訓練（当期は、当社及び国内子会社15社で実施。）とBCP点検・更新の実施により、常にBCPの実効性を高めております。

③財務報告に係る内部統制の有効性評価

当社は、推進体制として執行役を長とするインターナル・コントロール委員会を設置し、この事務局を監査室に置いています。

同事務局は、毎期、評価方針を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を評価し、この結果をインターナル・コントロール委員会（当期は、5回開催。）で審議し、必要な指示を関連部門に行っております。また、インターナル・コントロール委員会での審議結果は、経営会議及び監査委員会に報告しております。

④内部監査

当社グループの内部監査は、監査室が毎期の監査方針及び監査実施計画を策定し、これに基づき、概ね3年サイクルで当社各事業所及び国内外の子会社の経営状況及び業務執行状況を監査しております。（当期は、当社及び国内外子会社22社について実施。）このほかに、執行役社長の特命等に基づいて、特別監査を実施することがあります。なお、執行役社長及び監査委員会に対して、上記監査方針及び監査実施計画を事前に報告するとともに、概ね月1回監査結果を報告しております。

8. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、開発型企業として、継続的に基盤技術の高度化を図り、新技術に挑戦することによって新製品及び新事業を創出し、新たな価値を社会に提供し続けることを事業活動の基本としております。これを推進するため、株式会社日立製作所を親会社とする日立グループの一員として、同社との関係において事業運営及び取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用することで、高品質の製品及びサービスの提供を図ることとしております。また、当社は、上場会社として、常に株主、投資家及び株式市場からの期待及び評価を認識し、情報の適時かつ適切な開示に努めるとともに、持続的成長の実現に資する経営計画の策定、企業統治の強化等を通じて、合理的で緊張感のある経営を確保することが重要であると認識しております。これらにより、当社は、企業価値の向上及び親会社のみならず広く株主全般に提供される価値の最大化を図ってまいります。

以上

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	483,855	流動負債	276,714
現金及び現金同等物	120,300	短期借入金	25,251
売上債権	178,281	償還期長期債務	27,131
棚卸資産	146,964	その他の金融負債	26,714
その他の流動資産	38,310	買入債務	148,999
		未払費用	38,067
		前受金	2,426
		その他の流動負債	8,126
非流動資産	549,456	非流動負債	251,922
持分法で会計処理 されている投資	36,437	長期債務	167,994
有価証券及び その他の金融資産	22,446	その他の金融負債	3,482
有形固定資産	304,292	退職給付に係る負債	66,820
のれん及び無形資産	158,915	繰延税金負債	7,933
繰延税金資産	12,552	その他の非流動負債	5,693
その他の非流動資産	14,814		
		負債の部合計	528,636
		(資本の部)	
		親会社株主持分	495,865
		資本金	26,284
		資本剰余金	115,806
		利益剰余金	336,141
		その他の包括 利益累計額	18,780
		自己株式	△1,146
		非支配持分	8,810
		資本の部合計	504,675
資産の部合計	1,033,311	負債・資本の部合計	1,033,311

連結損益計算書 (自2015年4月1日
至2016年3月31日)

(単位：百万円)

売 上 収 益		1,017,584
売 上 原 価		△819,433
売 上 総 利 益		198,151
販売費及び一般管理費		△122,090
そ の 他 の 収 益		36,416
そ の 他 の 費 用		△12,523
営 業 利 益		99,954
金 融 収 益		
受 取 利 息	847	
そ の 他 の 金 融 収 益	385	1,232
金 融 費 用		
支 払 利 息	△3,692	
そ の 他 の 金 融 費 用	△1,689	△5,381
持分法による投資損益		428
税 引 前 当 期 利 益		96,233
法 人 所 得 税 費 用		△27,253
当 期 利 益		68,980
当 期 利 益 の 帰 属		
親 会 社 株 主 持 分		69,056
非 支 配 持 分		△76
当 期 利 益		68,980

連結持分変動計算書

(自2015年4月1日
至2016年3月31日)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額
2015年4月1日	26,284	115,805	277,856	47,519
変動額				
当期利益	—	—	69,056	—
その他の包括利益	—	—	—	△28,392
親会社株主に対する配当金	—	—	△11,118	—
非支配持分に対する配当金	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の売却	—	1	—	—
利益剰余金への振替	—	—	347	△347
変動額合計	—	1	58,285	△28,739
2016年3月31日	26,284	115,806	336,141	18,780

	自己株式	親会社株主 持分合計	非支配 持分	資本の部 合計
2015年4月1日	△1,105	466,359	9,817	476,176
変動額				
当期利益	—	69,056	△76	68,980
その他の包括利益	—	△28,392	△506	△28,898
親会社株主に対する配当金	—	△11,118	—	△11,118
非支配持分に対する配当金	—	—	△425	△425
自己株式の取得	△41	△41	—	△41
自己株式の売却	0	1	—	1
利益剰余金への振替	—	—	—	—
変動額合計	△41	29,506	△1,007	28,499
2016年3月31日	△1,146	495,865	8,810	504,675

損益計算書 (自2015年4月1日
至2016年3月31日)

(単位：百万円)

売 上 高		441,103
売 上 原 価		377,304
売 上 総 利 益 金 額		63,799
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		50,783
営 業 利 益 金 額		13,016
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	24,714	
そ の 他	4,223	28,937
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,562	
そ の 他	7,274	9,836
経 常 利 益 金 額		32,117
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	429	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	17,632	18,061
特 別 損 失		
減 損 損 失	160	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	161	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	496	
事 業 構 造 改 善 費 用	2,607	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	200	3,624
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		46,554
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,401
法 人 税 等 調 整 額		1,045
当 期 純 利 益 金 額		40,108

株主資本等変動計算書 (自2015年4月1日
至2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	26,284	36,699	91,776	128,475	6,571	1,720	1,168	44,580	103,538	157,577
当期変動額										
特別償却準備金の積立					39				△39	-
固定資産圧縮積立金の積立							28		△28	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△21		21	-
剰余金の配当									△11,118	△11,118
当期純利益									40,108	40,108
自己株式の取得										
自己株式の処分			1	1						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1	1	-	39	7	-	28,944	28,990
当期末残高	26,284	36,699	91,777	128,476	6,571	1,759	1,175	44,580	132,482	186,567

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,101	311,235	1,024	△8	1,016	312,251
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△11,118				△11,118
当期純利益		40,108				40,108
自己株式の取得	△41	△41				△41
自己株式の処分	0	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△778	△7	△785	△785
当期変動額合計	△41	28,950	△778	△7	△785	28,165
当期末残高	△1,142	340,185	246	△15	231	340,416

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月17日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役社長 高橋 秀明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻 幸一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 葛貫 誠司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立金属株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日立金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月17日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役社長 高橋 秀明 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻 幸一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 葛貫 誠司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立金属株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、第79期（自2015年4月1日 至2016年3月31日）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会社法施行規則第118条第3号に基づき事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、並びに同条第5号に基づき事業報告に記載されている親会社と取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社法施行規則第118条第3号に基づき事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。
- ⑤ 会社法施行規則第118条第5号に基づき事業報告に記載されている親会社と取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月20日

日立金属株式会社

監査委員会

監査委員(常勤)

鎌田 淳 一 ㊟

監査委員


島田 隆 ㊟

監査委員

町田 尚 ㊟

(注) 監査委員島田隆及び町田尚は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 社 株式の数
2	<p>い が ら し まさる 五十嵐 将 (1950年9月1日生)</p>  <p>〈新任〉 〈社外取締役候補者〉</p>	<p>1973年4月 (株)ブリヂストンタイヤ(現 (株)ブリヂストン)入社 1981年9月 ユタ大学客員助教授 1982年8月 鈴木自動車工業(株)(現 スズキ(株))入社 2003年4月 同社四輪技術第二統括部長 2003年6月 同社取締役 2008年12月 (株)浅沼技研取締役 2009年2月 KPIT Cummins Infosystems Ltd.(現 KPIT Technologies Ltd.) 顧問(現任) 2010年7月 G.D.R.研究所代表(現任) 2010年10月 KPIT Infosystems Inc.取締役(現任)</p>	1,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 自動車業界における国際的製造企業の経営者としての豊富な経験と高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>			
3	<p>お か とし こ 岡 俊子 (1964年3月7日生)</p>  <p>〈新任〉 〈社外取締役候補者〉</p>	<p>1986年4月 等松・トウシュロスコンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株))入社 2000年7月 朝日アーサーアンダーセン(株)入社 2002年7月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株))入社 2002年9月 同社プリンシパル 2005年4月 アビームM&Aコンサルティング(株)代表取締役社長 2008年6月 ネットイヤーグループ(株)社外取締役(現任) 2014年6月 アステラス製薬(株)社外監査役(現任) 2015年6月 (株)ハピネット社外監査役(現任) 2016年4月 PwCアドバイザリー合同会社パートナー(現任)</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<p>しま だ たかし 島田 隆 (1952年7月18日生)</p>  <p>〈社外取締役候補者〉</p>	<p>1976年4月 (株)ボストン・コンサルティング・グループ 入社 1987年10月 同社ヴァイス・プレジデント 1994年1月 日本ヒルティ(株)ヴァイス・プレジデント 1996年11月 ウォルト・ディズニー・テレビジョン・ インターナショナルジャパン日本代表 1998年7月 A.T.カーニー(株)ヴァイス・プレジデント 2005年10月 Medtronic, Inc.(現 Medtronic plc)ヴァイス・プレジデント(現任) 日本メドトロニック(株)ヴァイス・プレジデント 2008年5月 同社代表取締役社長(現任) メドトロニックソファモアダネック(株)代表取締役社長(現任) 2015年5月 コヴィディエン ジャパン(株)代表取締役社長(現任) 日本コヴィディエン(株)代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p><当社における地位及び担当> 取締役(指名委員、監査委員、報酬委員)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 医療機器業界その他の分野における国際的企業の経営者としての豊富な経験と高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者いたしました。 当社の取締役に就任してからの年数は1年です。</p>	700株
5	<p>かま た じゅん いち 鎌田 淳一 (1953年11月28日生)</p> 	<p>1978年4月 当社入社 2005年1月 コーポレートビジネスセンター人事総務部長 2008年4月 事業役員 経営企画室長 2011年4月 事業役員 配管機器カンパニープレジデント 2012年4月 事業役員 配管機器事業部長 2014年4月 事業役員常務 Hitachi Metals America, Ltd. President & CEO 2015年4月 事業役員常務 社長付 2015年6月 取締役(現任)</p> <p><当社における地位及び担当> 取締役(監査委員会議長)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 当社の人事、財務、経営企画業務に携わったほか、事業部門の長、米国子会社の社長を務めた経験を有しており、業務に精通し、高度な知識を有していることから、同氏を取締役会の構成員とすることが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。 当社の取締役に就任してからの年数は1年です。</p>	300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 社 株式の数
6	<p>たか ほん ひで あき 高 橋 秀 明 (1952年8月20日生)</p> 	<p>1978年4月 (株)日立製作所入社 2005年4月 (株)日立ビルシステム代表取締役 取締役社長 2007年4月 (株)日立製作所執行役常務 2011年4月 日立電線(株)代表執行役 執行役社長 兼 CEO 2011年6月 同社代表執行役 執行役社長 兼 CEO 兼 取締役 2013年6月 当社取締役 2013年7月 代表執行役 執行役副社長 兼 取締役 2014年4月 代表執行役 執行役社長 兼 取締役(現任)</p> <p><当社における地位及び担当> 代表執行役 執行役社長 兼 取締役(指名委員会議長、報酬委員会議長) 全社業務 執行統括</p>	2,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 (株)日立製作所の経営者及び日立グループ企業の社長を務めた経験を有し、2014年4月以降、執行役社長として当社の経営を担ってきたことから、同氏を取締役会の構成員とすることで、取締役会において執行部門の情報の共有化を図るとともに、その豊富な経験と高度な知識を活かすことで、取締役会の意思決定機能の強化と効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。 当社の取締役に就任してからの年数は3年です。</p>			
7	<p>はす んま とし たけ 蓮 沼 利 建 (1953年5月10日生)</p>  <p>〈新任〉</p>	<p>1977年4月 (株)日立製作所入社 2004年4月 同社情報・通信グループ財務本部担当本部長 2006年7月 同社監査室上席監査部長 2010年4月 同社監査室長 2016年4月 同社嘱託 監査室主管(現任)</p>	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 (株)日立製作所において長く財務業務に携わったほか、監査室長を務めた経験を有しており、財務・会計分野に関する業務に精通し、高度な知識を有していることから、同氏を取締役会の構成員とすることが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	<p style="text-align: center;">ひら き あき とし 平 木 明 敏 (1961年3月2日生)</p> 	<p>1985年4月 当社入社 2008年6月 日立設備エンジニアリング(株)取締役社長 2010年4月 当社事業役員 特殊鋼カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長 2012年4月 事業役員常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 特殊鋼事業部長 兼 輸出管理室副室長 2015年4月 代表執行役 執行役常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長 2015年6月 代表執行役 執行役常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長 兼 取締役 2016年1月 代表執行役 執行役常務 技術開発本部長 兼 品質保証本部長 兼 取締役(現任)</p> <p><当社における地位及び担当> 代表執行役 執行役常務 兼 取締役 全社業務、技術開発本部長 兼 品質保証本部長</p>	4,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 日立グループ企業の社長及び当社事業部門の長を務めた経験を有し、2015年4月以降、執行役常務として当社の経営を担ってきたことから、同氏を取締役会の構成員とすることで、取締役会において執行部門の情報の共有化を図るとともに、その豊富な経験と高度な知識を活かすことで、取締役会の意思決定機能の強化と効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。 当社の取締役役に就任してからの年数は1年です。</p>			

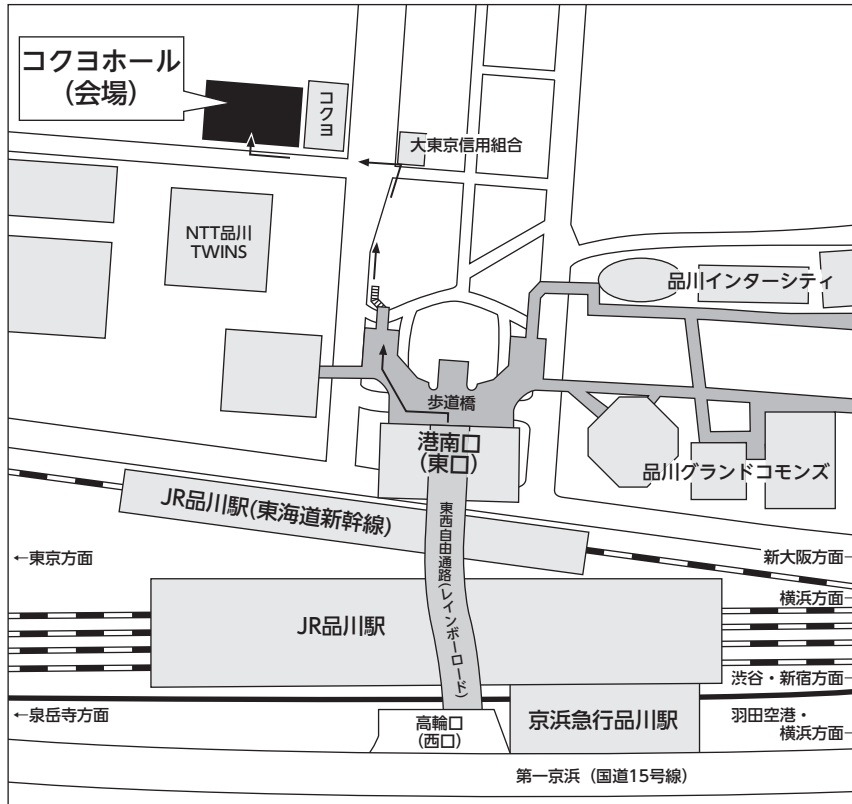
- (注) 1. 当社は、定款の規定に基づき、中村豊明、島田隆及び鎌田淳一の3氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において各氏が取締役に選任された場合、これを継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。また、五十嵐將氏、岡俊子氏及び蓮沼利建氏がそれぞれ取締役に選任された場合、各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
2. 取締役候補者の、現在又は過去5年間、当社の親会社（㈱日立製作所）又はその子会社（当社を除く。）の業務執行者としての地位及び担当は、前記略歴のほか、以下のとおりであります。
- (1) 中村豊明氏
- ・2010年4月～2012年3月 ㈱日立製作所 代表執行役 執行役専務（年金担当、財務統括本部長）
 - ・2012年4月～2012年7月 同社 代表執行役 執行役副社長（経営戦略、年金担当、財務統括本部長）
 - ・2012年8月～2013年3月 同社 代表執行役 執行役副社長（経営戦略、年金担当、財務統括本部長 兼 Smart Transformation Project 強化本部副本部長 兼 間接業務改革プロジェクトリーダー）
 - ・2013年4月～2013年9月 同社 代表執行役 執行役副社長（経営戦略、財務、年金担当、コンシューマ業務本部長）
 - ・2013年10月～2014年3月 同社 代表執行役 執行役副社長（年金担当、CFO 兼 コンシューマ業務本部長）
 - ・2014年4月～2016年3月 同社 代表執行役 執行役副社長（年金担当、CFO 兼 生活・エコシステム事業統括本部長）
 - ・2016年4月～現任 同社 囑託
- (2) 高橋秀明氏
- ・2011年4月～2013年3月 日立電線(株) 代表執行役 執行役社長 兼 CEO
 - ・2013年4月～2013年6月 同社 代表執行役 執行役社長 兼 CEO（輸出管理室長）
- (注) 日立電線(株)は、2013年7月1日に当社と吸収合併して解散しております。
- (3) 蓮沼利建氏
- ・2010年4月～2016年3月 ㈱日立製作所 監査室室長
 - ・2016年4月～現任 同社 囑託 監査室主管

3. 当社は、現在、島田隆氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。本総会において、五十嵐將氏、岡俊子氏及び島田隆氏が取締役を選任された場合、当社はその全員を独立役員に指定する予定であります。第79期(2015年度)において、各氏及び各氏が業務執行者として在籍している法人等と当社の間、取引関係はありません。
4. 本議案が承認された場合、委員会の構成及び議長については以下を予定しております。
 - 指名委員会：高橋秀明(議長)、五十嵐將、岡俊子、島田隆
 - 監査委員会：蓮沼利建(議長)、五十嵐將、岡俊子、島田隆、鎌田淳一
 - 報酬委員会：高橋秀明(議長)、五十嵐將、岡俊子、島田隆

以 上

株主総会会場案内図

コクヨホール（2階ホール）
東京都港区港南一丁目8番35号



[交通手段]

品川駅港南口（東口）より徒歩2分

（JR品川駅中央改札口より徒歩10分、新幹線のりばより徒歩5分）

[ご注意]

駐車場はございません。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。